

千葉県告示第523号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の14の規定により、次の指定小児慢性特定疾病医療機関から変更の届出があったので、同法第19条の19の規定により告示します。

令和4年6月16日

千葉市長 神谷 俊一

【訪問看護事業者】

名称 (変更後)	所在地 (変更後)	変更年月日
あゆみ訪問看護ステーション	千葉県稲毛区六方町48-3 ロイヤルクレスト205号	令和4年5月14日
変更なし	千葉県稲毛区六方町120-7	